議　　題

建設関係部課長会議

議題１　流域公共下水処理施設の管理運転の推進について（碧南市提出）

【要旨】

矢作川流域に関係する各組織が意見交換をする組織として「矢作川流域圏懇談会（以下、「懇談会」という。）」を国土交通省豊橋河川事務所の主導で設立している。その会において、三河湾のアサリの漁獲高が平成２９年、３０年連続して“０”である状況を受けて、現状と原因について意見交換を進めている。

懇談会では、アサリの漁獲高激減の原因の一つとして、栄養塩（窒素、リン）の欠乏によりアサリが飢餓状態になり、冬を越せずに死滅すると考えている。

また、愛知県漁業協同組合連合会は２０１７年に愛知県に対して、「流域下水道処理場の管理運転等栄養塩類の適切な管理に関する調査研究とその在り方の検討に努めるとともに、その結果に基づき、所要の措置を講ずること」を要望しており、愛知県は２年連続して、矢作川・豊川流域下水道処理センターでの管理運転を試行している。他にも、矢作川沿岸水質保全対策協議会（矢水協）は今年度の事業計画として、三河湾を「豊かな海」とするための有効な施策（水産資源の持続的な利用の確保等）の推進を関係機関に要請することとしている。

以上の状況を踏まえ、建設関係部課長会議として、流域公共下水処理施設の管理運転の推進に対しての意見交換をしたい。

議題２　河川の個別施設計画の策定状況・内容について（豊田市提出）

【要旨】

本市では、河川施設管理計画（河川部門の個別施設計画）の令和２年度からの運用を目指し、現在、計画策定に向けた検討を進めています。

つきましては、各市の河川個別施設計画の策定状況・内容について教えて頂きたい。

策定内容は、準用河川、樋門樋管についての巡視・点検体制や修繕計画・長寿命化計画等をご教示ください。又、その他の河川施設（法定外水路（排水路）や雨水管等）についても計画に位置付ける施設があれば、施設数、巡視方法及び管理手法等をご教示下さい。

議題３　法定外公共施設の適切な維持管理について（豊田市提出）

【要旨】

本市では、道路法及び河川法が適用されない道水路施設等に関して、施設の所在や構造等、整備に関する情報を把握できておらず、また、維持管理や整備の方針が明確化されていない。そのため、法定外公共施設の管理計画や整備方針の検討を行っているが、各市の状況をご教示下さい。

議題４　２巡目の橋りょう点検について（豊田市提出）

【要旨】

平成３０年度に１巡目の橋りょう点検を終えて、令和元年度から２巡目点検を行っていく事になるが、１巡目の点検結果を受けて、点検方法や、結果の取りまとめ等について、工夫や変更した内容があれば、ご教示下さい。

議題５　無蓋（蓋なし）側溝の清掃について（稲沢市提出）

【要旨】

本市では、市街化調整区域内の市道においては、基本的に、無蓋（蓋なし）側溝で整備を進めております。また、市街化区域内の市道においては、有蓋（蓋あり）側溝で整備を進めております。

有蓋（蓋あり）側溝については、蓋の重量があり、蓋が空けにくいことから、地元行政区等から情報を得る中で、堆積状況を確認の上、市の負担により、清掃を実施しております。一方、無蓋（蓋なし）側溝につきましては、市負担による清掃ではなく、従来からの手法である、地元行政区等によるボランティアの側溝清掃に委ねているところです。

しかし、近年、住民同士の繋がりの薄れや、高齢化が進んでいることから、本市では、無蓋（蓋なし）側溝に係る清掃の要望が多くなっており、その対応に苦慮しております。

そこで、貴市における、側溝清掃（無蓋、有蓋）の実施状況について、御教示いただきますようお願いします。